

平成 23 年第 3 回多賀城市議会定例会会議録（第 1 号）

平成 23 年 9 月 22 日（木曜日）

◎出席議員（18 名）

議長 板橋 恵一

1 番 柳原 清 議員

2 番 戸津川 晴美 議員

3 番 江口 正夫 議員

4 番 深谷 晃祐 議員

5 番 伏谷 修一 議員

6 番 米澤 まき子 議員

7 番 金野 次男 議員

8 番 藤原 益栄 議員

9 番 佐藤 恵子 議員

10 番 森 長一郎 議員

11 番 松村 敬子 議員

12 番 阿部 正幸 議員

13 番 根本 朝栄 議員

14 番 雨森 修一 議員

15 番 吉田 瑞生 議員

16 番 昌浦 泰己 議員

17 番 竹谷 英昭 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地 健次郎

副市長(兼)総務部長(兼)総務部次長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長(兼)会計管理者(兼)会計課長 菅野 昌彦

総務課長 竹谷 敏和

市民経済部長 永澤 雄一

保健福祉部長 内海 啓二

建設部長 佐藤 昇市

市民経済部理事(兼)市民経済部次長(兼)生活環境課長 伊藤 一雄

保健福祉部理事(兼)保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 紺野 哲哉

建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長 鈴木 裕

市長公室震災復興推進局長 鈴木 学

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 木村 修

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

水道事業管理者 佐藤 敏夫

上水道部次長(兼)工務課長 櫻井 友巳

市長公室長補佐(財政経営担当) 萱場 賢一

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 伊藤 敏明

参事(兼)局長補佐 吉田 真美

主幹 櫻井 道子

---

午後 1 時 00 分 開会

○事務局長(伊藤敏明)

御苦労さまでございます。

本日は一般選挙後初めての議会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。

出席議員中、吉田瑞生議員が年長の議員でありますので、御紹介を申し上げます。

○臨時議長(吉田瑞生)

ただいま紹介されました吉田瑞生でございます。

地方自治法第 107 条の規定により、臨時に議長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

これより平成 23 年第 3 回多賀城市議会定例会を開会いたします。

この際、市長から発言を求められておりますので、これを許します。市長。

(市長 菊地健次郎登壇)

○市長(菊地健次郎)

日程に入る前に、お許しをいただきまして一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

皆様方におかれましては、去る 9 月 11 日、市議会議員の選挙が行われ、議員定数の削減もあり少数激戦という大変厳しい選挙戦を戦い抜かれ、見事栄冠を得られましたことに対しまして、心からお祝いを申し上げたいと思います。これからの 4 年間、市民の負託にこたえるべく、皆様方の御活躍を御期待申し上げる次第でございます。

きょうの午前中に議員の皆様へ報告のありました台風 15 号による昨日の大雨による被害ですが、本市におきましても市内各所で冠水及び笠神地区でがけ崩れの被害が発生したため、市道の通行どめ等の対応を行いました。けさ 3 時 20 分をもってすべて解除しております。また、公共施設の大きな被害は確認されておらず、冠水等による家屋被害の状況につきましては現在調査中ですので、その概要につきましては 28 日の行政報告で御報告申し上げる予定としておりますので、御了承願います。

さて、本年 3 月 11 日に発生いたしました東日本大震災は、本市においても、死者 188 名、行方不明者 1 名、半壊以上の被災が約 5,000 世帯という多賀城市にとってかつてないほどの被害でありました。震災の発災以降、災害ごみの撤去及び道路、上下水道、公共施設等の復旧を初め、仮設住宅の建設等、復旧・復興に向けて職員一丸となり鋭意取り組んでおりますが、その影響により、今定例会へ提案する補正予算が成立いたしますと一般会計で約 415 億円となり、当初予算の 2 倍の規模で、本市始まって以来の額となります。

未曾有の大震災により被災した本市が災害を克服し復興するためには、行政だけでなく市民、町内会、NPO、企業などの多様な方々の協力が不可欠であります。また、一日も早い復旧をなし遂げるためには、市民を初めとする多様な主体が同じ方向を目指し、知恵と力を結集してともに歩んでいくことが必要です。

そのため、復興に向けた将来像や取り組みの道筋として多賀城市震災復興計画を 11 月の完成を目途に策定中ですので、議員各位におかれましても、復旧・復興のため御尽力、御指導を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

今後ともひとつよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（吉田瑞生）

これより本日の会議を開きます。

この際、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

---

日程第 1 選挙第 1 号 議長の選挙について

○臨時議長（吉田瑞生）

日程第 1、選挙第 1 号 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（吉田瑞生）

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長において指名することにしたいと思  
います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（吉田瑞生）

御異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決しました。

それでは、議長に板橋恵一議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時議長において指名いたしました板橋恵一議員を、議長の  
当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（吉田瑞生）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました板橋恵一議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました板橋恵一議員が議場におられますので、本席から会議規則  
第 26 条第 2 項の規定により告知をいたします。

議長に当選されました板橋恵一議員のごあいさつをお願いいたします。

（議長 板橋恵一登壇）

○議長（板橋恵一）

一言ごあいさつを申し上げます。

このたび、不肖私が議員の皆様方の御推挙によりまして議長の要職につくことになりまし  
たことは、まことに身に余る光栄でありまして、心から感謝をいたしておる次第でござい  
ます。

私はみずからの浅学非才を省みまして責任の重さを一層痛感しておりますが、ここに皆様  
の御推選を受けました上は、多賀城市の発展と市民の福祉の推進に誠心誠意努力いたす覚  
悟でございます。

何とぞ先輩、同僚の皆様方、理事者の皆様方におかれましても、今まで以上に御支援、御  
鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。ありが  
とうございました。

○臨時議長（吉田瑞生）

これをもって臨時議長の職務はすべて終了いたしました。

ここで議長と交代しますが、15 分間休憩いたします。

午後 1 時 10 分 休憩

---

午後 1 時 25 分 開議

○議長（板橋恵一）

再開いたします。

---

日程第 2 指定第 1 号 議席の指定について

○議長（板橋恵一）

日程第 2、指定第 1 号 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 3 条第 1 項の規定により議長において指定いたします。

職員に議席の番号と氏名を朗読させます。

○事務局長（伊藤敏明）

議席の指定について。

議席を次のとおり指定する。平成 23 年 9 月 22 日。議長名。

議席番号 1 番 柳原 清議員、2 番 戸津川晴美議員、3 番 江口正夫議員、4 番 深谷  
晃祐議員、5 番 伏谷修一議員、6 番 米澤まき子議員、7 番 金野次男議員、8 番 藤原  
益栄議員、9 番 佐藤恵子議員、10 番 森 長一郎議員、11 番 松村敬子議員、12 番  
阿部正幸議員、13 番 根本朝栄議員、14 番 雨森修一議員、15 番 吉田瑞生議員、16  
番 昌浦泰己議員、17 番 竹谷英昭議員、18 番 板橋恵一議員。

以上で朗読を終わります。

○議長（板橋恵一）

ただいま朗読したとおり議席の指定をいたします。

---

日程第 3 会議録署名議員の指名

○議長（板橋恵一）

日程第 3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 99 条の規定により、議長において柳原清議員及び戸津川  
晴美議員を指名いたします。

---

日程第 4 会期の決定

○議長（板橋恵一）

日程第 4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から 10 月 17 日までの 26 日間といたした  
いと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

御異議なしと認めます。

よって、会期は 26 日間と決定いたしました。

---

日程第 5 選挙第 2 号 副議長の選挙について

○議長（板橋恵一）

日程第 5、選挙第 2 号 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思ます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

それでは、副議長に藤原益栄議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました藤原益栄議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました藤原益栄議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました藤原益栄議員が議場におられますので、本席から会議規則第 26 条第 2 項の規定により告知をいたします。

副議長に当選されました藤原益栄議員のごあいさつをお願いいたします。

（副議長 藤原益栄登壇）

○副議長（藤原益栄）

ただいまは議員各位の御理解と御協力をちょうだいいたしまして副議長の大役を仰せつかることになりました。心より感謝を申し上げますとともに、大変光栄に存じております。

選出をされました以上は議会運営のルールと総意を大切にして円滑な議会運営に努めてまいりたいと思いますし、また今後、議長とともに多賀城市議会を代表して対外的な仕事にもつかせていただくこととなりますけれども、多賀城市と本議会の名誉を汚すことのないように職務遂行に努めてまいりたいと思います。

今後とも御指導を心からお願いを申し上げまして、就任のごあいさつにさせていただきます。

○議長（板橋恵一）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あす9月23日から9月25日までは休会といたします。

来る9月26日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後1時32分 散会

---

以上、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成23年9月22日

議長 板橋 恵一

署名議員 柳原 清

同 戸津川 晴美